2 減価償却の計算例

(1) 定額法を選定した場合

【設 例】

取得年月:平成19年7月 取得価額:100万円 耐用年数:6年

耐用年数6年の定額法の償却率 ⇒ 0.167

※ 事業専用割合は 100%とし、取得日から減価償却が終了するまで継続して使用した ものとします。

① 平成19年分の減価償却費の計算

1,000,000 円 \times 0.167 \times 6/12=83,500 円(下 \mathcal{O} A)

② 平成 20 年分から平成 24 年分までの減価償却費の計算 1,000,000 円×0.167×12/12=167,000 円(下のB)

③ 平成25年分の減価償却費の計算

1,000,000 円×0.167×12/12=167,000 円

81,500 円 - 1 円 = 81,499 円

167,000 円>81,499 円 ∴81,499 円 (下の C)

(参考) (単位:円)

年 分	19 年分	20 年分	21 年分	22 年分	23 年分	24 年分	25 年分
償却の基礎になる金額 1,000,000							
減価償却費	A 83, 500	B ₁₆₇ , 000	167, 000	167, 000	167, 000	167, 000	C 81, 499
(期末)未償却残高	916, 500	749, 500	582, 500	415, 500	248, 500	81, 500	1

(2) 定率法を選定した場合

【設例】

取得年月:平成19年7月 取得価額:100万円 耐用年数:6年

耐用年数6年の定率法の償却率 ⇒ 0.417

耐用年数6年の保証率 ⇒ 0.05776

耐用年数6年の改定償却率 ⇒ 0.500

- ※ 事業専用割合は 100%とし、取得日から減価償却が終了するまで継続して使用した ものとします。
- ① 平成19年分の「調整前償却額」の計算 1,000,000円×0.417=417,000円・・・・・A
- ② 当該減価償却資産に係る「償却保証額」の計算
 - 1,000,000 円×0.05776=57,760 円······B
- ③ 「調整前償却額」と「償却保証額」の比較
 - イ 調整前償却額が償却保証額以上となる年分は、調整前償却額がその年分の減価償却 費の額となります。

平成19年分は調整前償却額(A)が償却保証額(B)以上となるため、減価償却費の額は次のようになります。

1,000,000 円×0.417×6/12=208,500 円

平成20年分から平成23年分の減価償却費についても同様の計算となります(下のC)。

ロ 調整前償却額が償却保証額未満となる年分は、最初に調整前償却額が償却保証額に満たないこととなる年の1月1日の未償却残高を「改定取得価額」として、それに「改定償却率」を乗じた金額がその年分以後の年分の減価償却費の額となります。

したがって、調整前償却額 38,130 円(下のD)が償却保証額 57,760 円(B)未満となる平成 24 年分に、91,437 円(下のE)を改定取得価額として、それに改定償却率 0.5 を乗じた金額 45,719 円(下のF)が償却費の額となります。

91,437 円 \times 0.500 \times 12/12=45,719 円

④ 平成25年分の減価償却費の計算

91,437 $円 \times 0.500 \times 12/12 = 45,719 円$

45,718 円-1 円=45,717 円

45,719 円>45,717 円 ::45,717 円

(拳者)

年	分	19 年分	20 年分	21 年分	22 年分	23 年分	24 年分	25 年分
償却の基礎になる金額		1, 000, 000	791, 500	461, 444	269, 021	156, 839	E 91, 437	45, 718
減 価 又は調	償 却 費 整前償却額	C 208, 500	330, 056	192, 423	112, 182	65, 402	D 38, 130	_
改定償却率	改定取得価額						91, 437	91, 437
による計算	償却費の額						F 45, 719	45, 717
(期末)	未償却残高	791, 500	461, 444	269, 021	156, 839	91, 437	45, 718	1

(3) 旧定額法を選定した場合

省略(従前の例によります。)

(4) 旧定率法を選定した場合

省略(従前の例によります。)